

# 令和5年度福島県立高等学校入学者 新型コロナウイルス感染症対応選抜 第2日程募集要項

福島県立福島工業高等学校  
〒960-8003 福島市森合字小松原1番地

〔 飯坂線電車：美術館図書館前下車 〕 電話(024)557-1395(代)  
〔 バス：工業高校前下車 〕 FAX(024)556-0405

URL：<https://fukushima-th.fcs.ed.jp/>

## 1 実施学科

前期選抜及び後期選抜により定員を充足しない学科

## 2 通学区域

「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」により、福島県立福島工業高等学校（以下「本校」という。）は県下一円とする。

## 3 募集定員

課 程	学 科	募 集 定 員	修 業 年 限
全 日 制 ( 昼 間 )	機 械 科 電 気 科 情 報 電 子 科 建 築 科 環 境 化 学 科	別に公告する募集定員から、前期選抜及び後期選抜の合格者数を除いた数とする。	3 年

## 4 出願資格

次の(1)又は(2)の条件を満たす者とする。

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程において不合格とされた者
- (2) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程又は後期選抜に出願し、新型コロナウイルス感染症への対応として特別な措置が必要とされ欠席した者

## 5 併願の取扱い

- (1) 本校の全日制の課程と定時制の課程との併願は認めない。
- (2) 全日制の課程を志願する者については、募集を行う本校全日制の課程に属する学科間に限り第二志望までの併願を認める。

## 6 出願期間

令和5年3月27日(月)とする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、午後4時までに中学校長からの協議があり、志願者に特別な事情があると認められた場合には、本校校長は、受付時間について弾力

的な対応をする。

## 7 出願手続き及び提出書類

次の(1)、(2)、(4)の書類を高校教育課 Web ページからダウンロードして使用し、令和5年3月27日(月)までに中学校長を通して、本校校長へ提出する。本校校長は受験資格を認めた者に対して、「新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票」を交付する。

### (1) 入学願書（高校教育課 Web ページからダウンロードする。）

前期選抜、連携型選抜又は後期選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、前期選抜、連携型選抜又は後期選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」又はその写しを入学願書の裏面に貼付する。

定時制の課程の入学検定料のみを納付した者が全日制の課程に出願する場合には、不足する入学検定料1,250円分の「福島県収入証紙」を貼付する。

### (2) インフルエンザ等学校感染症罹患者追検査等受験願（高校教育課 Web ページからダウンロードする。）

追検査等受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由を記入する。

### (3) 調査書

ただし、年齢20歳以上の者については、本校校長の判断により、調査書の提出を免除することができる。

### (4) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票（高校教育課 Web ページからダウンロードする。）

志願者が在学（出身）学校名、志願者氏名及び志願学科を記入する。

## 8 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書を出願に際して本校校長に提出できる。

提出できる者は、不登校による欠席日数が1年間で30日以上とするが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

また、保健室等登校であった者も、その日数が1年間で30日以上の場合提出できるが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

提出及び受領は次の方法により行う。

- (1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、必要額の切手を貼付した返信用封筒（定形）を同封する。
- (2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書を交付する。
- (3) 提出期間は、令和5年3月27日(月)午前9時から午後4時までとする。

## 9 選抜方法・選抜資料

本校校長は、中学校長から提出された調査書の審査結果、面接の結果及び作文の結果を資料として、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、志願者の学ぶ意欲を重視し、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

選 抜 資 料		
調 査 書	面 接	作 文
「各教科の学習の記録」は135点満点とし、「特別活動等の記録」は点数化しないが内容は精査する。	個人面接を実施する。 面接の内容には、中学校における学習活動の成果を問う内容（国語、社会、数学、理科、英語、技術・家庭〔技術分野〕）を含む。 面接については段階評価する。	作文を実施する。 与えられた題について、400字以内で自分の考えをまとめる。 作文については段階評価する。

## 10 面接・作文の日時及び会場

- (1) 日 時 令和5年3月28日(火) 午前9時以降  
 (2) 会 場 本校各教室  
 (3) 日 程

受 付	午前8時30分～午前8時45分 受付場所は本校正面玄関とする。
点呼・諸連絡	午前8時45分
作 文	午前9時00分～午前9時40分(40分)
面 接	午前9時50分～

### (4) 持参物

- ① 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票  
 ② 鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、上ばき

## 11 合格者発表

- (1) 令和5年3月29日(水)午後3時以降に、本校正面玄関に掲示する。  
 (2) 本校校長は、合格者に対して、受験票と引き換えに、合格通知書を交付する。  
 (3) 本校校長は、提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことができる。

## 12 その他

- (1) 合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届を在学（出身）中学校長を通して本校校長に提出する。  
 ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。  
 (2) この要項に記載されていない事項は令和5年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱による。